



2026年3月30日

各 位

会 社 名 南海電気鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡嶋 信行
(コード番号9044東証プライム市場)
問 合 せ 先 総務広報部長 新階 寛仁
(TEL. 06-6644-7125)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めるため、株主優待制度を実施しています。

今般、株主の皆さまに当社株式を中長期にわたって継続的に保有いただき、鉄道利用以外の株主優待を贈呈することで、当社グループ及び当社沿線エリアへの愛着をより一層深めていただくこと、並びに当社株式の買増しをご検討いただけるような株主優待内容とすることを目的として、株主優待制度を変更いたします。

2. 変更の内容及び適用開始時期

変更の内容	適用開始時期 (資格確定日)	初回贈呈時期
長期保有株主優待制度の導入 (「minapita ポイント」の贈呈)	2027年3月31日	2027年6月
継続保有要件の追加	2028年3月31日	2028年6月
株主優待贈呈基準の変更	2028年3月31日(予定)	2028年6月(予定)

それぞれの詳細は、次ページ以降に記載のとおりです。

(1) 長期保有株主優待制度の導入(適用開始時期 2027年3月31日)

ア、制度の内容

当社株式を3年以上※継続して保有し、かつ、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点で400株以上保有されている株主さまに、現行の株主優待に加えて、以下の基準により「minapita ポイント」を贈呈いたします。

所有株式数	優待内容
400株以上 1,000株未満	minapita ポイント 500ポイント
1,000株以上 6,160株未満	minapita ポイント 1,000ポイント
6,160株以上	minapita ポイント 1,500ポイント

※3年以上とは、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点の当社株主名簿に同一株主番号で、**7回以上連続**して記載又は記録されていることを指します。なお、保有期間の判定は、資格確定日(3月31日又は9月30日)から過去に遡って行います。

「minapita ポイント」とは

「minapita ポイント」は、南海電鉄グループ共通のポイントサービスです。

難波駅を中心とした沿線施設や加盟店舗でのお買い物でポイントが貯まり、ご精算時に1ポイント＝1円としてご利用いただけます。また、当社線の鉄道利用でもポイントが貯まり、特急チケットレスサービス※を通じて、特急券等購入のお支払いにもご利用いただけます。

※スマートフォンやパソコン等からインターネットを利用し、お客さまご自身でお好きな特急列車の座席を指定して、特急券等を購入いただけるサービスです。

イ、適用開始時期

2027年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主さまを対象とし、2027年6月に贈呈の株主優待より適用いたします。

【カウント方法】

(例)長期保有株主優待制度の初回適用の対象者

2024年3月31日時点で当社株式を保有し、2027年3月31日時点で3年以上(7回以上連続して記載又は記録)の保有となる株主さま

資格確定日	2024年		2025年		2026年		2027年
	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末
株主名簿記載(記録)回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
保有株式数	1株以上						400株以上
	同一株主番号であることが条件						

(2) 継続保有要件の追加(適用開始時期 2028年3月31日)

ア、内容

現行の株主優待制度について、1年以上※継続して当社株式を保有していただいていることを優待贈呈の要件として追加いたします。

※1年以上とは、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点の当社株主名簿に同一株主番号で、3回以上連続して記載又は記録されていることを指します。なお、保有期間の判定は、資格確定日(3月31日又は9月30日)から過去に遡って行います。

イ、適用開始時期

2028年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主さまを対象とし、2028年6月に贈呈の株主優待より適用いたします。

(3) 株主優待贈呈基準の変更(適用開始時期 2028年3月31日(予定))

ア、変更の内容

200株以上1,000株未満の贈呈基準に新たに階層を設け、乗車回数を細分化したうえで株主優待乗車証を贈呈いたします。これに伴い、1,000株以上保有されている株主さまに対して贈呈する株主優待乗車証の乗車回数についても変更いたします。

なお、本変更及び適用開始時期は、既に企画乗車券で導入が進んでいる電子QRコードを利用した乗車券の仕組みを株主優待乗車証において導入できることを前提としています。適用開始時期に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

【現行】

所有株式数	優待内容
	6回乗車カード (乗車回数)
200株以上 1,000株未満	1枚 (6回)
1,000株以上 2,000株未満	2枚 (12回)
2,000株以上 4,000株未満	3枚 (18回)
4,000株以上 6,160株未満	5枚 (30回)



【変更後】 下線部は変更箇所

所有株式数	優待内容
	乗車回数
<u>200株以上</u> <u>400株未満</u>	<u>3回</u>
<u>400株以上</u> <u>600株未満</u>	<u>8回</u>
<u>600株以上</u> <u>800株未満</u>	<u>12回</u>
<u>800株以上</u> <u>1,000株未満</u>	<u>16回</u>
1,000株以上 2,000株未満	<u>20回</u>
2,000株以上 4,000株未満	<u>24回</u>
4,000株以上 6,160株未満	30回

イ、適用開始時期

2028年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主さまを対象とし、2028年6月に贈呈予定の株主優待より適用いたします。

3. その他見直しの予定(2028年3月31日資格確定日以降)

当社は2026年4月1日付で鉄道事業を分社化し、商号を株式会社NANKAIに変更いたします。今後も引き続き当社グループをご支援いただけるよう、当社株式への投資魅力を高めるとともに、沿線外にお住まいの株主さまにも魅力的な優待内容とするため、2028年3月31日資格確定日以降に送付する株主優待につきましては、以下の内容の見直しを検討しています。詳細につきましては、決定次第、お知らせいたします。

(1) 定期券式乗車証の電子 QR コード化

6回乗車カードと同様に、定期券式乗車証についても電子 QR コードを利用した乗車証で贈呈することを検討しています。

(2) 鉄道利用可能エリアの拡大(空港線の利用を可能に)

株主優待乗車証の利便性向上を目的として、鉄道線の利用エリアの拡大(空港線の利用を可能に)を検討しています。

(3) 選択制株主優待の導入

上記「2. 変更の内容及び適用開始時期 (3)株主優待贈呈基準の変更(適用開始時期 2028年3月31日(予定))」に記載のとおり株主優待贈呈基準を見直しますが、沿線外にお住まいの株主さまにもご利用いただきやすい株主優待とするため、鉄道乗車証に代わる株主優待も選択できる制度の導入を検討しています。具体的には、当社株式を400株以上保有されている株主さまを対象に、以下の3種類からいずれか1つを選択できる制度を想定しています。

- ・鉄道乗車証(電子 QR コードにより贈呈)
- ・minapita ポイント
- ・WEB カタログ(当社沿線の特産品や沿線ならではの体験を商品として提供予定)

(4) 株主優待贈呈方法の電子化

スマートフォン又はパソコン等を利用し、株主優待専用サイトにアクセスすることにより、株主優待をお受け取りいただける仕組みの構築を検討しています。

「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上

【ご参考】 検討事項を含む株主優待制度見直しの概要（2028年3月31日資格確定日以降）
（下線部は決定事項 ※上記「2. 変更の内容及び適用開始時期」参照）

継続保有・長期保有要件	継続保有 1 年以上			長期保有 3 年以上※
所有株式数	優待内容 (400株以上の保有者はいずれか1つを選択可能)			長期保有 株主優待
	鉄道乗車証(乗車回数) ※空港線利用可能	minapita ポイント	沿線特産品等 (WEB カタログ)	minapita ポイント
200株以上 400株未満	3回	—	—	—
400株以上 600株未満	8回	詳細検討中		500 ポイント
600株以上 800株未満	12回			
800株以上 1,000株未満	16回			
1,000株以上 2,000株未満	20回			1,000 ポイント
2,000株以上 4,000株未満	24回			
4,000株以上 6,160株未満	30回			
6,160株以上 10,220株未満	詳細検討中			1,500 ポイント
10,220株以上 40,000株未満				
40,000株以上 100,000株未満				
100,000株以上 200,000株未満				
200,000株以上 2,000,000株未満				
2,000,000株以上				

※長期保有株主優待制度は2027年3月31日から適用開始

以上